

農本主義分析への前提的諸問題

—主として分析視角について—

武内 哲夫 (農政学研究室)

Tetsuo TAKEUCHI

Some Previous Questions of Nōhon-ism

—mainly, a visual axis for Analysis—

1. はじめに—農本主義分析への視角—

〈農本主義〉という日本個有のイデオロギーは、農民思想の比較思想史的考察を一方において必要となすと共に、他方、それを生みだした日本における個有の条件の分析をまっけて明らかにしようとする。

わたしがここで考察しようとするのは、この個有の条件についてであり、これを明らかにしないと、日本における諸々の思想の屈折変貌を具体化しえない。例えば、日本ファシズムについて、ドイツやイタリアのそれと等しなみに、独占資本の反革命形態として規定してみただけで、何等具体的な特徴と機能過程を明確にしえず概念的であるとの謗りを免れないであろう。多くの論者が述べているように⁽¹⁾、日本型ファシズムは、その発想根拠に、いわゆる農本主義的なものを所有しているものであり、かゝるが故にナチスにみられたように Arbeiterpartei の姿を組織としてとる必要がなく、農本思想の核の自然拡散として、家族同心的な秩序観による大東 亜主義に矛盾なくつながりをえたのではないだろうか。体制側からの意途を支配侵略として批判することなく、排外=排英米、家族共同体的大東亜共栄圏思想として受けとってきた事実は、単に体制デマゴギーとして、看流すことの出来ないものを含んでいる。第二次世界大戦後においてすら、日本ファシズムを通じてあらわれた、日本型発想の根帯についてどれほどの反省がなされたであろうか。民主主義や近代主義の外来的パターン以前の問題として、日本型発想主体のパターン、それを通しての民主主義や変革思想の屈折過程の分析を経ぬことには、反体制組織のあり方についての具体的プランを持ちえぬのではなからうか。

如何なる政治権力、体制イデオロギーたりとも大衆への何らかの浸透のための脈絡を持つことなしには、自らを維持、遂行することが出来ない。わたしは、この脈絡を農本思想として把握したい。

従って、わたしのいう〈農本思想〉は、広義においては、何らその字句に拘泥しない。農ということ、体制支配者が自らの収奪母体としての農業を保持するためのあるいは、収奪自体を正当化するための虚偽イデオロギーとして見ないで、むしろ村落に近く、また、かゝる村落態勢を成立せしめた日本の風土とみる。その意味において、農本主義の農を〈自然〉と等しなみにみるという筑波常治氏の主張⁽²⁾に賛同する。

従来、農本主義を封建支配者対農民、地主対小作人、資本対農民における体制支配者の直接生産者支配のイデオロギーであるとみなす見解が支配的であった。しかし、農本思想を、現代的関心の下に考察するとき、単に体制側からの虚偽イデオロギーであると規定するだけでは払拭しきれないものがある。元来体制支配者は、その体制実現の暁においては、その機構維持のため、あらゆる社会発展を基盤とする変革思想にたいして虚偽イデオロギーしか持ちえないのであるが、農本主義は、それを大衆の基礎において支持してきたのみならず、変革思想の自滅をも招き、究極において日本ファシズムの基盤とさえなったのである。たしかに農本主義は支配階級の思想にあらわれたし、その限りにおいて、「社会の支配的な物質的な力であるところの階級が、同時にその支配的な精神的な力なのである。物質的生産の諸手段を支配している階級は、これによって、同時に精神的生産の諸手段をも自由にする。こうして、それによって同時に、精神的生産の諸手段を欠いた人々の思想は、概して、この支配階級に従属させられるのである」というドイツ・イデオロギーの記述は、それに妥当するかにみえる。しかし、基本的には正当性をもつこの規定も、わたしは直接農本主義総体を分析するメスになしえないと思う。被支配階級は、自らのイデオロギーを明確にする物的手段を持たない。だから虚偽イデオロギーの虚偽性を露呈するためには、客観的な物的諸条件、すなわち、生産力の上昇に

伴う生産諸関係との矛盾の顕現化という事実を必要とするのであるが、農本主義は、確かに体制イデオロギーとしての明らかな虚偽性、むしろ積極的な虚偽性をもっていたのであるが、それ以上にわたしの関心は、反体制の側において、その虚偽性を積極化するような発想のあった事実に向けられる。

この大衆的基盤としての思想的風土の機能にメスを入れない限り、虚偽イデオロギーに対し、歴史という審判者の中で、その虚偽性を露呈せしめるべき主体の確立をなしとげることが出来ないのではないか。だから農本主義をもって支配階級の体制統合イデオロギーであると単純に把え、反農本主義こそが、直接論理的に変革思想の一翼たりうるという考えは、観念的には正しいとしても、組織過程の中に具体的に農本思想を止揚しえない。本来的に農本主義は、フィジオクラティスムにおける地主ブルジョア化のイデオロギーでもなければ、封建支配のイデオロギーそのものでもない。むしろそれらに対しては、より不定形な概念として、村落とか生活の中に深く根を下している一定の発想を根本にもつもので、先述のように農＝農業と定置しえないものをもって、機能的な、またphenomenonとしての農でなく、noumenonとしての農にまつわる思想であり、主要生産手段との関係において、自らを有機的な存在として確立しにくい条件（アジア的風土）をして農を表徴せしめたと考える。だから、農＝自然という比喩が、究極性や不可避性を表すにしても、西洋にみられるように、その概念が、人間は本来＝自然に平等であるという意味をもつ観念形態（自然法思想への脈絡）をとりえずに、一定限度を越す（分度を越す）可能性、自由の放擲という形をとる。

わたしは、今までの農本主義研究の単なる歴史的機能にのみかかわざらった視点を避け、歴史的機能として作用しつつも、或る支点として日本の屈折を遂げさせた農本思想の構造をみてみたいと思う。イデオロギー論としての考察としては、対立しあうイデオロギーが、すなわち体制イデオロギーを基幹とする諸種のイデオロギーとの葛藤を通して、歴史的眞理性を確得することを対象とすべきであろうが、わたしは観念形態同志の関係でなく、その前提としての素朴な発想土壌まで下りて、イデオロギー成立の方途に接近しようと思うのである。

2. 農本思想の系譜

前述のように、わたしは農本思想を従来の論者のように＜農者国本＞という体制支配のイデオロギーとして把える見解を排し、農＝自然という思想的風土の中での問題として把えることを述べた。従って農本の内容は、嘗って指摘したように⁽³⁾ 家族主義、神人合一観、階級調和

観、状況不分割観、封鎖的思惟体系、郷土主義、生物の実感主義、等々の複合概念として把えるべきである。こゝでその系譜につき概略するが、こゝでは日本社会全体に関する農本思想の考察をより極限して、その最も典型的形態としてあらわれる農民、それも莫大な農民的土地所有の存在という現実と将来への透視を意図しつつみえる。

一応史的な関心の下に農本思想の源流を辿ってゆくと一般にそれは、幕藩体制下における徂徠学の＜農者国本＞という思想につきあたるといえる。旧来の奥谷、桜井説⁽⁴⁾の源流はこゝにある。しかし、この諸説は、封建教学としての徂徠学の支配的虚偽性にのみ拘って、これを原型として定置するのであるが、これは封建教学としては、むしろ当然の帰結であり、本質は天人相関説という朱子学体系下で、先天的な形而上学理念下の間人作為を＜秩序へと行為する＞聖人の道に転化させたとはいえ、根本発想を朱子学に置いているのであり、それは朱子学体系の克服ではなく、単にその政治的手段化であることである。

そしてわたしは、上述の視点とを結ぶため、徂徠学における朱子学を基礎とした積極的農本イデオロギーのみならず、反体制側にも、同様に自然範疇によって人間規範を律する思想があることを見出し、幕末における＜三つの型＞の存在を嘗って指摘した⁽⁵⁾、その一つは、徂徠学に対極に立つ安藤昌益を中心とする思想であり、＜法世＞に対する＜自然世＞を以てし、「自然世では、転定と与に人業行うて転定と与にして微も異なること無」く「人倫も自り然る」という徹底的な反封建イデオロギーであるのだが、彼の（農者農而農也）の思想の中にある、自然世回帰思想も、J.J.Rousseauのような近代の人間像への展開をもたない。

更に、この二つの中間にあって、わたしは二宮尊徳の思想を取り出す。彼の思想が修正主義的な帰結、結局は封建危機救済の仕法家のそれとなるとはいえ、天道と人道とを対立視した相対主義的観点、没政治の批難をうけるとはいえ、自然に対する一種のプラグマティズムをもっていたことは、非階級的勤儉讓論とだけでは割りきれぬものを含んでいる。その意味で、幕末において徂徠学、昌益の自然眞管道論とならんで位置づけられるべきであると思う。だが彼の場合も、先述の如く、結局は諸処の仕法を通じて封建危機救済のイデオロギーに化してしまうのであり、彼の中心思想である＜分度＞＜推讓＞＜勤勞＞を中心とする勤儉讓論が、幾分は朱子学批判の体裁を持っているにしても、人道を絶対視しえず衣食住に関する実利的な観点のみを通じて聖人批判説を展開してゆく論脈は、勤儉讓が、何時かは報酬されるという積小致大の黙契を経て、「道の確実なものは、農に如くはな

い。故に農に合するものは、大道であって、合しないものは小道である」という農の大本説へとつらなる。わたしはこれら農本思想の三つの原型とも云うべきものうち、諸論者のように徂徠源流の農本主義論を排し、その本質であり、また系譜は、尊徳の思想にあることを主張する。体制、反体制の中間に存し、一種個有の自己疎外現象をもってあらわれるぬえ的存在が、アジア的風土の中で、土に対する特有の概念、個有の社会秩序観をもって、停滞社会の中に根強い系譜を生み、またその社会的中間層意識が、全体としては被収奪の下にありながら、自らは小宇宙に対する支配の下で一定の社会使命観をもって機能する。

この系譜は明治維新の変革以降、日本社会の近代性の不徹底さと相互浸透的な関係をもちつつ引きつがれ、遂には日本ファシズムの基盤としての自治農民協議会や、王道国家農本主義へと帰結する。そして更には、大きな社会的変化を伴いつつも、独占資本主義収奪下の零細小農制という農民的土地所有による群化現象の中で、自然支配の自立性欠除という現状で今日に至っていると理解される。

このような問題意識と農本主義の系譜を把えただけで、次に如何にしてこのような発想が生れてくるのか、またそれは日本資本主義社会の中でどのような農村下部構造の変化の中から出てくるのか、ということを見てみよう。一応ここでは前述のように、イデオロギー間の葛藤という型で、思想のイデオロギー的分析をおこなうのではなく、より素朴な発想の次元に問題を下して考察を加える。だから、歴史的叙述でなく明治維新以降の主として、産業資本の確立過程における諸制度の下で、近代的にその源流の定着される時点をめぐっての問題についてみる。

3. 自然村意識

農本主義が権力側からのイデオロギーであるばかりでなく、受け手の側にそれを維持再生産していくものがあり、それは農村共同体であるとす説がある。この分析視角には多分の共感が諸論者⁷⁾によって持たれているしかし、若し吸収母体が、また下からの発想母体が共同体—構造としての一であるとするならば、その共同体は一体どのようなものを指しているのかということを明らかにしてをかななくてはならない。

これまでの見解は、法社会学者のとってきた、生産力論的観点抜きの、部落共同体をもってその規定としてきたようであるが、わたしは共同体を構造的に固定化し、いつまでも半封建範疇で把えることに賛同することは出来ない。いわんや現代的関心の下に農本思想をみるとき

どうしても共同体を吸収母体だとは云えなくなる。このわたしの言説は極端に過ぎるかもしれない。しかし、受け手を共同体的発想、あるいは郷土主義的な伝統的発想とするなら、その発想を生みだす構造は何か、徂徠源流の農本主義につながりを持たすには、第一次的な担い手と最終的な受け手の関係を共同体支配として規定しなくてよいのかという疑問が起る。わたしは、そのようには意識と社会秩序と常に不可分に密着して構造的に把えられないところに、農本主義のいわば失効性と有効性が共棲すると思う。そういう意味において、日本農民が、またより素朴に〈むらの住人〉が、何故に生活体験的な状況から抜けだして、すなわち前近代的論理、前近代的認識を抜けだして状況を正しく見分け目的的な科学的具體性の下で思考することが困難であったかということを見てゆくため、いわゆる自然村意識とそれを生みだした自然村、およびその拡大転用としての行政村の支配意識の特徴づけをしてみたいと思う。

多くの論者によって述べられてきたように、社会心理の側面から云うなら、それは基本的に共同体における生物学的心情結合、情緒的統合意識である。

それは特有な祭政一致の形態にあらわれる。祭とはこの場合、自然村秩序の心情の特徴である個有の神概念のことであり、政とは水耕社会 (hydraulic society) における生産関係であると理解してよかろう。祭政一致という言葉があらわすように、この両者は日本農耕社会の地理的条件に規定されつゝ一体となってあらわれる。先学の体系的な研究が水耕社会についてはあるのだが、こゝでの特徴づけとして次の二点をあげる。それは西欧農耕社会に較べて、(1) 灌漑、気候条件さえ安定的であるならば、(2) 一定農法の下で、可成り安定した収量を長期にわたって獲得できる。(1)の要件は治水、水利を通じてアジアの共同体原理への政治的根拠となると共に、モンスーン地帯においては、自然の暴威に対する畏敬と諦念をもたらす。これは農耕儀礼としての神概念、民族信仰を生みだす起因になる。(2)の要件は、(1)によって派生する諸概念を固定化する条件となり、直接的生産者が自己の労働の主要手段であり対象である土地に対して、有機的な自立体として、自らを形成することを困難かつ放棄する傾向を生む条件になる。

この風土的条件は、肉体的労働＝手労働を根幹とする原始的技術(次第にそれは耨耕風土の下で労働集約化するるのであるが)が基本的には変更されることなく農耕儀礼を今日まで存続させると共に、古代奴隷社会から封建社会への転換を緩慢ならしめ、かつウクラードの転化後も前ウクラードの遺制を多分に存続させ、封建社会から

近代社会への転換に際しても同様の事態を惹起せしめている一因を形成させていると考えられる。このようなことが、絶えず日本社会において、いわゆる<古いもの>の拡大転用を可能にしているものであり、農本思想の風土的な規定要因もこゝにあると考える。

しからば、斯様な風土条件下で特有にあらわれる氏族信仰とはどのようなものであろうか。

水耕を原則とする稲作単純生産の下での共同生産という物的基礎が、すなわち水利を絶対的條件とする共同体規制が、階級的な垂直的分化のみならず、寄合的な水平的観念を齎す。また、日本社会という島嶼性の下での畜産を中心とする多角的経営の非成立が上記の諸関係をより強固にする。すなわち、稲作経営の単純性と労働の季節的固定性の定着が、農耕技術の停滞性と相俟って長期化する。これらの条件が基本的な拘束条件となって素朴なアミニズムを生みだすと共に、それから神人分離の信仰を生みだすのではなく、一方において祭=儀礼を生み、地方において共同祖霊=氏族信仰という形を作りだす。詳しいことは宗教社会学や民族学の分野に属するのであり、わたしの敢てなしようところではないが、この特有の神観念の形成ということは、日本社会の思想考察に決してゆるがせにしないことに思える。(儒学と国学の定着と形成の対比)農耕生産の様式が徐々に変化し、共同体諸関係が変質してきても、この観念は、慣性的にわたしたちの発想の中に深く根をもち<土への帰一>という思想を生みだすかと思へば、複数信仰を可能にし、また氏族信仰からくる祖孫一体観は、後述するように天皇制体制を正統づけ、更には大東亜共栄圏思想に拡大転用されていったのである。

この信仰形態からくる村落生活における諸特徴を論示に關係して述べると次のようになる⁽⁹⁾。(1)村人と氏神との関係の伝統的かつ停滞的であることから生ずる<冥護の默契>(神島二郎)、それは祈願の再確認を必要としないところから、逆に暗示への陥阱となり、伝統的祈願に依存しようという心理は、心理統制への精神主義的橋梁となる。(2)信仰が儀礼とすりかえられることによって、民族学で云ういわゆる<祭>を固定化し、祭気分の下への情緒的統合、寄合いの中の矛盾発散という傾向を生む。また祭という枠が培養されることにより儀礼化した形で、正当な認識の可能性がアウト・ロー化される。(3)自然と等しなみな転廻の思想、それは一方では諦念の形をとると共に、価値変革の契機を喪失する。(4)そして、これらの特徴をいわば統合した単位としての家族主義的理解。これについては多くの研究があり触れるまでもないが、古代労働統制における親子関係が、血族的に小家族分立の中に持ちこされてくる。

従ってそこに生じてくる身分意識を根幹とする、恩恵と服従の観念。とそれを体制的拡大化した形での村一致の原則を生む。(5)かゝる家単位の、そして村単位へ、更には社会単位の発想は、心情的自己献身を強いると共に全体への自然的な従属。ヒエラルヒーの肯定下でその矛盾展開を自らの、そして全体の飛躍とすりかえる、いわゆる家族主義的有機体的発想につながる。

これらの性格が自然村秩序の崩壊過程を経て、また、資本制の発展諸段階の中で、拡大援用され、一定の社会層の使命概念と社会的結びつきをもって機能する。わたしは、このことが明確な型をとってくる、すなわち自然村意識が、自然村と乖離してゆくことによって、体制側から教学化される過程において、日本社会の群化現象の中での在村有力者の統合機能が確立する過程に時点をしばらくみとめる。だからわたしは、第一に共同体支配=封建地主支配の關係の範疇的存在の消失、第二に在村地主、自作層のいわゆる有力者支配の、地主=封建支配説の批判、第三に、資本制の確立における資本との軋轢下における<むら人>としての在村有力者層=社会的中間層の自然村意識の正統的拡大転用についてのべる。

4. 行政村形成と中間層(農村指導者層)

封建社会末期において、集落としての共同体=家連合は、農民的商品生産の展開によって弛緩し、早くも<むら>としての体制把握がおこなわれるようになる。しかしこのことが明白な姿をとってくるのは、明治維新を経ることにより、家の独立と私有財産制が確認され、もろもろの封建的緊縛の改廃がおこなわれるのをまっでであり、土地革命が、資本の自由な機能場面を作りだすや、村落共同体は何等かの意味において(農民的商品生産の展開、土地集積による地主制の形成)一単位として完結した経営体ではなくなる⁽¹⁰⁾。

この経済的变化を基礎にもって、壬申戸籍(明治4年)県治条例公布(明治4年)大区小区の末端行政区画制度(明治5年)3新法(郡区町村編成法、地方税規則、府県会規則)制定(明治11年)という一連の行政措置が対応し、更にそれは、産業資本主義の確立と寄生地主制の成立をまっで帝国憲法発布に至る。こゝにおいて、初期資本制国家は、それに伴う過渡的段階の施策を整理統合して、資本制の発展段階に照応した支配体制の内的整備に乗りだし、広汎な地方住民を一括した支配体制の下に統合しなくてはならない。この帰結が、市制町村制(明治21年)府県制郡制(明治23年)新学事規則(明治23年)等々の地方自治制度の確立過程である。

こゝに中小地主、中農上層を中心とする有力者支配の体制は一応完結する。たゞこゝで注意しなくてはならな

いのは、市町村確立の下部機構を村落共同体そのものに置くことの是非である。たしかに村落共同体は尨大に存続していたかにみえるのであるが、第一に、かゝる部落を封建的村落共同体と同一視してよいかという問題と、第二に、村落支配の故をもって地主支配を封建支配と等しなみにしてよいかということである。わたしは、町村制の有力者支配—中小地主および自作上層支配は、封建支配と似て否なるものであり、地主制支配は栗原百寿氏の指摘した分割地農民の壊滅形態として把えらるべきであり、むしろ論理的には村落共同体の崩壊を前提とするものであろう。いわんや寄生地主が不在村化し、村落における直接支配を失う段階においては当然のことである。地主支配は、土地所有においても債権関係においても、いわゆる村落共同体を超えた支配体制を形成してゆくのであり、この過程が秩序感覚の危機統合としての市町村制の有力者支配を意味しているのである。大島美津子氏は、この町村制の中小地主、自作上層を中心とする有力者支配体系について「有力者とは、大局的には、もっと上層の階級に抑圧され乍らも自己を頂点とする小宇宙では下部に君臨している権威者である。従って、彼等の把握は同時にその小宇宙の掌握を意味していた。そればかりでない。その小宇宙の権威と恩情を中心とした社会関係を統治の底辺に組織したのは、体制への抵抗意識の具体化をこの内部で未然に埋没させる政治的效果をもっていた」⁽¹¹⁾と述べ、新町村の制定で理想としてとりあげられた村落共同体イメージが、「一般的に云ってもはや水と山の共同所有にもとずく一個の完結した経営体としての村落共同体=部落ではない」⁽¹²⁾のであるから共同体的な伝統秩序を拡大解釈して担ってゆくものとして地主制の機能にそれを求めているが、一方、「地主小作関係は所謂対等者間の自由な近代的契約関係ではなく、地主の恩恵と小作人の忠実奉任義務とが対応する半封建的契約関係」⁽¹³⁾として地主支配、また、自作上層も含めた有力者支配を把えている。しかし有力者支配を封建支配と同一視する限りにおいてこの論理には矛盾がある。この同一視からは地主支配に村落共同体の存続を不可欠のものとしてしまうからである。既に結合契機の異なる町村体制という地域集団を、その擬似自然村的外観のゆえに、厳密にはその組織内部の秩序発生にも異同があるに拘らず封建共同体と同一視するのはおかしくないか。

わたしは町村支配における中小地主自作上層支配を、

近代日本社会の群化現象の中でその持つ意味（天皇制への正統的性格と疎外化された体制内存在）において把えるべきであろうと思う。

升味氏らによって第一に地主団体の組織化を通じて体制底辺の共同体諸関係の独占的掌握、行政的職務によるリ

ーダーシップの確立と、第二に地主層中心の優良町村運動=自治改良運動という二つの折衷の中間形態がおし進められていくと述べられているのは⁽¹⁴⁾、政治領域の下限を担うサブリーダー、体制的中间層の創設ということが大正期をまたずしておこなわれていることを見のかし、地主—共同体の封建的関係の強調に終わっているからではなかろうか。

近代社会のブルジョア化から派生し、家の分解を伴うことなく、家族主義の機能維持という伝統的体制保持の正統性の根拠であるこの体制的中间層は、近代社会と伝統性の統合体として位置づけられたのである。絶えず下部住人と接触し、一体としての〈むら〉の社会的統合の頂点にあり、また上からの統合づけを彼等に媒介してゆくことの出来るもの、自然村意識（天皇制権力の正統性の根拠）を拡大転用してゆくことの出来たものそれは、有力者と呼ばれ、中小地主自作上層である体制的中间層でなくてはならない。自然村そのもの、物的実体の破壊の上によって、その意識を代位し、極めて多方向的な社会変動を、体制からの枠組みの中に統合しえた思想、それが体制的中间層によって担われた農本思想である。彼らは、村およびその住民たちから離脱することなく、常に農村の大衆感覚の中にあり、また多くは農耕作業の中で生きつづける。だから農耕における生産流通の資本との接触を直接うけると共に、自己の支配する小宇宙の内部矛盾によるつき上げを身を以て体験しなくてはならなかった。すなわち、体制的な役割りを果たと共に、体制的な矛盾の界面に置かれたといえる。しかし、体制的に彼らが行政負荷機能を付与された鍵は、近代社会の担い手の側面を持っていたと同時に、天皇制体制の根拠に云わず語らずの脈絡を保持しえ、伝統的発想の中に、近代社会の諸矛盾を自己献身的に、解消させていったところにある。階級対立の激化に伴う社会主義をいかに排撃したか、自己の支配し存在する小宇宙の内部矛盾を、資本との関係によってすりかえ、その現実的エネルギーを、協調主義の名の下に失効させ、遂には、充満する不満のエネルギーを、外延的侵略に結びつけていった。この発想は、先述した自然村意識の社会経済の諸段階に転用された形態に他ならない。その編成核として歴史的に常に位置づけられるものがわたしの云う農村中间層である。

5. 山崎説の視角への批判

最後に山崎春成氏の「農本主義論の問題点」に触れつゝ問題を整理してみよう。氏の論説は安達生恒氏の「農本主義論の再検討」への提言をとってをられるので、下記のとりまとめは氏の所説を一貫化せしめないが、わた

しがこゝで取扱ってきたディメンジョンに従へば主として次のような問題点がある。

(1) 農本主義論においては、官僚、政治家、学者、農業団体指導者などのレベルで鼓吹される農政思想、教化思想としての農本主義と、零細農民のなかからおのずと生れ、上からの教化思想によって固められる農民の伝統的発想法とが区別されなくてはならない。

(2) 農本主義でいわれる農は、封建社会から資本制社会への発展の下で一貫して存在しつづけた小農制農業であり、地主制秩序の下に統御された農村社会である。したがって資本制の発展の下でのその危機感が、農本主義的発想を根底で支える。

(3) 武内の主張するように、在村中小地主自作上層からなる農村指導者層に発想母体を求めることは、鼓吹者を受け手の中に融けこませ、権力と大衆を媒介する結節点としてのこの層の思想のダイナミクスを単純化してしまう。その層の個有の機能を認めるにしても権力の側から鼓吹される農本理念を前提し、それとの関係において問題とされなくてはならない。山崎氏は「第一次的には農村指導者であり、最終的には農村住民全体」をもって受け手と考える。

このように山崎春成氏は主張する。

これらの諸点を中心に氏の所説をみると、氏と安達氏やわたしの考えの間には、問題へのアプローチの前提に可成り異ったものがある。

氏によると農政思想としての農本主義は天皇制権力の壊滅と共に失せ、たゞ相変らずの貧困と零細な農業におかれた農民の中に、断片として残っているに過ぎないと云われるが、わたしは農本思想が単に断片として残っているとは考えない。わたしは考察対象とするのは農政思想の局面における農本思想また農本主義だけでなく、農民思想としてのそれなのである。極言するなら、日本社会の発想の中にも農本思想の衍変変異があると思う。そこでわたしは、イデオロギー論として問題にする場合の視点を意識的にはなれて、社会経済の発展段階からくる差等や状況、権力構造からだけでは、現在時点において処理しきれない総体としての農本思想を解いてゆくため、既存の視野を再構成するための試論として前提的諸条件をみてきたのである。

上述のわたしの論点をして、素朴な地理的唯物論的偏向といった批判が加えられるかもしれないが、そのような批判だけでは埋めえない状況が存在するかぎり、批判が総てではない。政治権力の側からだけ考察して、農本主義はマルクスがドイッチェ・イデオロギーで祖述したような虚偽イデオロギーで、農本主義者はそのイデオログだと云ってしまったのは、農本思想の本質を何ら解く

ことも出来ないし、土地所有と資本との関係の中での諸階層のそれへの適応また離脱も明らかにしえない。このような意味で、農本思想の多方向的な機能を見きわめてゆくために、わたしたちは多くの具体例にふれて分析をおこなわなくてはならない。山崎氏も触れてをられるが横田英夫の分析は農本思想をめぐる Key-person 論(市井三郎氏の造語)として種々の角度から為されねばならないだろう。

更に氏の云われる農本思想のトレーガーをめぐる思想の「ダイナミクスを明らかにする」ためにも、ダイナミクスの展開錯綜する思想的風土を問題にしなくてはならない。わたしのような主張がおこなわれるのは、筑波一武内流の(一応断つてをくが、わたしは思想的風土を問題にする限りで筑波氏に賛同しているのであって、氏の所説には社会経済的な考察がない、従って人生観に解消しているという山崎氏の批判には同調する)規定をするからだといわれるかもしれないが、<思想>や<思想の科学>が農本主義の特集をやったという現時点での問題意識の下で、意識的なくけじめのない<視角の設定をおこなっているのである。逆説的に云うなら、桜井一與谷一山崎氏の文脈からは「戦後において農本主義の農政思想としての存在はみられることができない」のは当然であって、わたしも農本主義的農政思想が、大段平を振りかざして今更出てこようなどは夢だにしない。

山崎氏においても「体制の底辺に呻吟する農民大衆を教化して、日本農業の独自に深刻な矛盾の噴出をおさえ体制の安定をはかるためのイデオロギー的手段(傍点武内)となったもの」を農本主義といってをられる。このイデオロギー的手段ということこそ、斯くなきねばならなかった社会体制上の必然性と、何ゆえに手段となりえ、また体制の正統性への系列に加担したかという両面から解いてゆかなくてはならない。

従って、農民における「伝統的発想法」をたゞ過少消費と過重労働という零細小農制の存続にのみ帰せしめることは、農本思想の現代的再生産の必要条件となっても、それだけでは充分条件たりえない。高橋徹氏のいわれる「思想的失格性が逆に運動としての有効性につながる⁽⁵⁾。」ということは、この関連において把握されるべきである。

また氏によれば、明治維新以降の農業問題の状況変化の中で資本と土地所有が段階的な変遷をとげ、農本主義は内務官僚—地主の線で鼓吹され、それは一貫して農村指導者層を受け手とするといわれる。(この鼓吹者の系譜的階級的性格は、氏が安達説における思想主体が不明確であると批判してをられるに拘らず氏においても明瞭でない)しかし、かゝる発想の必要を持った主体が、自ら

の支配社会に同調的浸透の階層およびエネルギーを従えつつ一体何に向っていったというのであろうか。地主的農政運動にも見られるように、ある主義や運動は自らの矛盾を有効であれ無効であれ、何らかの対象に向って解決を迫るものでなくてはならない。農本主義運動、特に土着型の郷土自治をスローガンとした農本ファシストの運動には、上からの教化思想などと云ってしまえないものがある。よしんば、資本制の展開過程で資本との共棲関係の矛盾の下で地主的農政主張の旗じるしとして農本主義が鼓吹されるとき、それが下部に対しての教化思想の側面を持ってしようと、農村指導者層を受け手と云うべきでなく支持者と云うべきである。若し、虚偽イデオロギーが体制支配の頂点から絶えず出てき、それを虚偽として露呈せしめえないでその藩兵に帰したものを受け手と云うならば、一貫した地主の体制支配を明治維新以降の独占金融資本主義の段階に認めなくてはならないが、これは農地改革までを絶対王制体制だとみる論者にしても困難であろう。むしろ山崎氏を含めた諸論者も地主的農政獲得の、従って資本に対する運動を認めてをられるのである。

このことからしてわたしは、主体とか鼓吹者とか受け手といった規定づけを行わずに、山崎氏や私簡によって数人の人たちから批判をいたされたが、発想母体という言葉を用うる非をまだ撤回しない。(資本は個有の論理形成を具体化し、教化としての農本主義以外自立的運動の必然性を持たないし、大地主は寄生化し、大日本地主協会と大日本興農会(中小地主)の対立を生んでいる。かつ零細農民の中からは階級の性格をもった農民運動が確立してくる。だから、かく発想し、かく運動したものとして、わたしが指摘してきた中間層＝農村指導者層にその必然性を認める)。

こゝで前提的諸問題を断章的にみてみた上、山崎氏の所説に答へてみた。

結論するなら、安達生恒氏の問題意識下にある多元的作用、山崎春成氏の奇しくもいわれたイデオロギーの手段としての個有な変調装置をこそ、わたしたちは当面の問題に据えなくてはならない。だからわたしたちが何ゆえに政治主義的視点を避け、多元的に無限拡大的(山崎氏の批判によると)に据えようとしているかを認めないと論争のフィールドが異なって生産的になり得ないのではなからうか。最後に農本思想には整序すれば諸形態にわかたるべき発想(観念的土の哲学、土着型農本主義、ア

ナルコ農本主義、ナロドニキ的農本主義等々)があるのであって、この多様性につきより詳細に考察を加えなくてはならない。と共にわたしの立場からは、戦後農村の階級関係の変化の中で、支配社会を失った中間層が、自らの存在変化(生産力上昇による生産手段に対する自立性の獲得、国家構造としての天皇制権力の意識上の変化、反体制運動との接触に伴ってどのような発想、運動の可能性を所持するか。例えば、アナキーなエネルギー蓄積になるか、また反体制組織と結ぶ多面的な利害関係の下で、断片的にしる運動での提携の可能性を生んできたか等々に考察を加えなくてはならないであろう。

(1961.1)

註

- (1) 丸山真男「現代政治の思想と行動」上
- (2) 筑波常治「日本農本主義序説」(思想の科学 No.24)
- (3) 拙稿「農本主義と農村中産層」島根農大研究報告、第8号
- (4) 奥谷松治「近代日本農政史論」(1938年)「日本における農本主義思想の流れ」(思想1958年5月号、桜井武雄「日本農本主義」(1935年)「昭和の農本主義」(思想1958年5月号)
- (5) 前掲拙稿
- (6) 安達生恒「農本主義論の再検討」(思想1958年9月号)
- (7) 山崎春成「農本主義の問題点」(経済学雑誌 第43巻 第5号)
- (8) 高橋徹「都市化と機械文明」(近代日本思想史講座 第6巻所載)
- (9) この問題については神島二郎氏の記述に負うところが大きい。詳しくは同氏「庶民の意識における分極と統合」(思想1954年2,3月号)なお、氏の所説からの牽強附会については勿論筆者の責任である
- (10) 中村吉治「日本の村落共同体」を参照されたい
- (11) 大島美津子「地方制度」(講座日本近代法発達史 第8巻)
- (12) 全上
- (13) 全上、この点に関し筆者同様の批判を矢木明夫島田隆両氏が村研編「政治体制と村落」中において行ってをられる
- (14) 金原、隅谷、升味「下部指導者の『思想』と政治的役割」(近代日本思想史講座第5巻所載)
- (15) 高橋前掲稿